

西莊文庫

亞墨利加漂流記

亞墨利加漂流記

熊野周(見欠力)參浦百姓久五郎 倅
撰津兵庫中村屋伊兵衛持船

千石積栄寿丸沖船頭

善助

己二十九歳

私儀五歳之次より撰津兵庫中村屋伊兵衛所へ奉公に
罷越其後同人所持之千石積栄寿丸沖船頭ニ相成諸国
乗廻り候處去ル丑年八月兵庫表ニ而酒砂糖塩線香操
綿等積入奥州南部へ商ひに罷越候筈にて水主口熊野周
(見欠力)參浦弥市伊豫國和氣郡奥居嶋村出生揖取伊之助

能登国出生水主惣助同国出生表仕儀三郎陸奥國南部
出生水主要助同国同所出生炊キ三平播磨国明石出生
(主欠力)水

岩藏阿波国板野郡岡崎村百姓市太郎表仕初太郎同
人弟水主七太郎伊豆國出生水主萬藏肥前国嶋原出生
水主太吉能登國出生水主勘太郎都合十六人乗組同月

廿三日兵庫出帆致し同廿四日周參見浦にて汐掛致し翌
 廿五日同所出帆追々乗下九月十八日浦賀御番所御改
 相濟翌十九日豆州網代浦入津日和待致し十月四日同
 所出帆乗下候處同十二日常州大(大吹埒)ほり沖にて戌亥風強く
 高浪に相成難凌候ニ付積荷物少々勿捨其夜を凌申候

得共翌朝矢張戌亥風強く大洋へ吹流され弥以難凌候
 ニ付乗組候者一同髪を切神々へ祈誓を込尚又積荷物少々
 勿捨候得共何分大風高浪にて難凌候ニ付同十四日太神宮
 并金比羅へ心願を込メ所持之御祓にて御鬘を戴候処帆柱
 を切捨候様との印上り候ニ付直様帆柱を切捨其夜を凌候
 得共高浪にて外艫へ水を入箱ども打碎かれ其尽漂ひ居候
 内粮米給仕廻候得共積入之酒砂糖困水等ニ而命を繋き罷
 在候処同十二月中旬比水ニ切れ難儀仕候ニ付神々江立願仕候
 処不仕儀ニ翌日之夜少々浪靜にて大雨降候ニ付種々手配
 仕雨水を溜め渴を凌猶又洋中ニ漂ひ居候内鰹并鰯等

を釣取且舩へりへ付候蠣を取給物ニ致居翌寅二月十四日
 比居眠内異國舩畫参り右舩江乗込色々手真似忤致候
 様之夢を見申候処同廿日頃凡疋里程西之方沖合ニ外國

之船を見付候処右船参り端船二艘おろし外国人と相見へ
 老艘ニ六人ツ、乗組此船ニ鉄炮三挺ツ、用意致し直ニ私共乗候
 船を両三度も相廻り右之内両三人私共船江乗込船損之所等
 見分致し候様子に相見江積込置候酒砂糖樽之鏡板を打
 碎指を入なめ又は綿俵を見出し綿を少々引出し見分致候
 上本船へ乗帰り無程端船にて罷越私ともを助呉様子手真
 似致候ニ付乗組之者共一統着類并所持之品を持右端船ニ

乗外国船江乗込候儀ニ御座候

一

右外国船は阿蘭陀船同様之造り方にて長さ十六間程巾四
 間程黒塗にて帆柱二本有之帆は白き麻にて大小十五六畳
 船之中程ニ壹々目程之大筒式挺仕掛有之積荷物之内砂
 糖并ごさ等見請申候

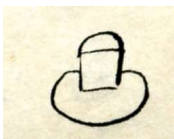
一

右船ニ人数廿七八人乗組居人相は面体白く目はうるみ髪
 之毛は赤く前之方五寸程ニはさミ左右へ撫おろし
 後之方ハ五分程ツ、ニはさミへり羅紗又は藤[?]にて拵候
 (図1)如圖物をかぶり着物は沓を履居申候

右丑十月十三日より沖中ニ漂ひ寅二月廿日頃外国船へ

乗移候迄日数凡百三十日程ニ相成申候右沖中并唐

(図1)



国迄参り候内日積りハ一ヶ月大一ヶ月小之積にて操廻し覺居候儀ニ御座候

一

右外国船へ乗移候居私共船ニ刎残有之候酒樽百樽

砂糖十八樽塩三十俵操綿百俵線香五十箱程之内

外国人共端船にて酒四拾樽砂糖拾八樽右貳品外国

船へ積取私共之船は残り荷物其尽にて乗捨夫より

東之方江昼夜晝参り申候尤食物は一日二兩度ツゝ食

事いたし菜は牛又は豕等を塩煮に致し給申候尤私

共へ船中にて綱引又は船中之掃除等致させ四月中旬

頃島根之濱辺江船を寄せ昼八ツ時頃碇をおろし繫留同夜

夜九ツ時頃私共は臥居候處外国人共呼起端船をおろし乗移

申候様子手真似致候ニ付夜中之儀ニ付一等不審ニ存右

船へ乗移候儀見合呉様船頭体之者へ仕形致し相断候

処憤り候様子にて詞荒高に申聞私を打擲致候ニ付無

余儀私初太郎儀三郎伊之助惣助太吉弥市七人右端

船へ乗移り申候処外国人五人乗組凡三丁程参り候濱辺江

漕付け私共七人を上陸致させ置右端船は元船へ漕

返し其尽何所へか出帆仕候勘次郎岩蔵三平要蔵

萬蔵七太郎六人は外国船へ残申候

右寅二月廿日頃外国船へ乗移候而より濱辺江上陸致候迄
之日数五十日程ニ相成申候

按^ア亜^メ墨^リ利^カ加ハ天下第四大洲ノ一也南は南極出地

五十七度より北ハ北極出地八十度ニ至ルノ大洲ニシテ

赤道ヲ中ニ置テ南方五十度ノ地ニ至リ北ハ水^{？水}海夜

国ニ臨ムノ大洲ニ連リ容ル、処ノ諸国数国アリ

四月中頃夜半頃右七人之者共濱辺^{サナル}カスへ上られ候処

砂濱ニ足跡有之候ニ付何れ人家可有之と存私共初太郎

右足跡を慕ひ凡そ四丁程参り候処屋根を棕櫚葉様之物

にて葺候間口四間程之人家貳軒有之入候ニ獸之番人

按^{しゆも}棕^{ヤシ}櫚^ヲノ如キ椰^ノ樹^ノナルヘシ印度^{インド}地方及阿弗

利加其他赤道近キ熱帶ノ諸国ニ産ス其樹并実

葉トモニ葉用ニ供ス椰葉ヲ以テ屋ヲ葺事應^{インデ}帝

亜^ア地方モ爾^{シカ}リトゾ

体之者一人臥居候ニ付呼起候処驚候様子ニ付難船致し候

模様手真似致し助呉候様頼候處相分候様子ニて直ニ水

を飲せくれ候^{器ハ錫鉢ニて手之付候}水飲之様なる物ニ御座候残り五人濱辺ニ有之候

旨仕形致候処右之家より一人私共付添元之濱辺江参り
 五人之者を連右之人家へ同道致し其夜同所にて樹木之
 下江此樹木見馴不
申木ニ御座候牛之皮を敷私共を休セ翌朝右人家

之男女不残立出私共を見物致し七人之内私初太郎弥
 市三人は大家之軒下江指置伊之助太吉惣助儀三郎四人
 は隣家之軒下へ指置食物は朝夕兩度黍團子之
 類菜は雜豕塩煮并野牛之乳をしぼり出し砂糖合
 せ給させ申候

一

右家之様子見請候処土間ニ而四方は壁にて飲食并臥候節
 は縁臺相用居り申候尤家之廻り木にて囲を構右之中
 江牛野牛豕羊羅紗ニ織候獸を置御座候右は渡世に
 致候様子ニ相見得へ申候

按野牛或作野ヤギ羊羅紗ニ織る獸と綿羊なるへし

右所に二日罷在候処水主体之者六人参り私共六人を最
 初上り候濱辺サナル
カスルへ連参り長五間横壺間半程之舩有之

此舩之形は前段同様帆柱は右舩へ乗せ直に出帆二日之間東
 壺本帆ハ白毛綿にて御座候

之方へ馬候処前段濱辺地續と相見へ候濱辺へ一等上陸致候
 処見物体之外国人七人計集り居前段二軒之主人人体之者

馬に乗外に馬十疋計率れ此所江罷越有之馬は日本と同様に都而此所

馬は澤山に相見へ大体之家にハ飼置御座候 私共七人を馬に乗せ凡十丁斗り参り候

処人家五十軒程有之候村江連行入口之家へ此家間口四五間奥行三間程程ニて

建所前段二軒之家同様ニ御座候 連行候処此所二前書外国船ニ残居候六人内之

七太郎萬藏罷座候ニ付如何致此所に参居候哉と相尋候処右七

太郎萬藏申候は外国人共舩中遣ひ水に切れ此所江水汲ミ

ニ上り其節兩人を上げ留置候旨承り残り四人之儀承り候処不

存旨申居候都合九人ニ相成申候

最初之二軒家并此所之人体男女共面体日本之様にて男ハ

惣髪にて前之方五寸程ニはさみ左右江撫おろし後之方ハ

五分ツゝ程ニはさみ廻し(図2)如圖物をかふり着物は羅紗呉

紹服連之類筒袖を着し股引も同様皮沓をはき女は

惣髪を三ツ打に致し後へ長く下け又は髪を頭へ巻立

筭并櫛にて留候(ママ)も御座候衣類は羅紗ならびに薄き絹

様之筒袖臂迫掛肩より上を出し候様に仕立着致候腰

(図2)



註 吳^ゴ紹^ロ服^フ連^{レン}……オランダ語の音写・西洋の梳毛織物
 紹^ロリ^ヨ（吳^漢）……衣をぬう・和義……ろ織り目のすいた盛夏用の絹織物

には袴之如き廻り廻しひだ多候物を纏ひ沓は絹布ニ而底へ皮を

當たるをはき居申候尤紅白粉つけ候は見受不申候右九

人之者前段入口之家にて一所ニ相成居候処主人体ニ相見へ候

者何やらん申聞候得共詞一切相分り不申候一人ツゝ袖を引九

軒へ引分連参り私は同村之内家造り前段同様にて間

口五間奥行三間程にて十畳敷程之土間ニ差置吳申候尤曲

椽体之物ニ腰を掛居夜分は椽臺江牛之皮を張毛織

類を敷其上へ羅紗を敷臥居申候此家にて食物は米之飯

并獸魚野菜類塩煮砂糖煮又は油にて揚何れも皿鉢に

盛立壺置敷程之臺江並へ銘々好之品を盛取給申候

(図 3)

尤箸は無之銀之ヒ鉄にて柵候(図 3)圖の如き品に包丁右

二品を銘々ニ相用申候此所に凡三十日程逗留致罷在候處

五月中旬主人^{コマン}体之者私之袖を引外へ連行候様子

にて私を鞍置馬に乗せ召仕体之者式人に衣類并牛之皮

鍋水桶茶碗等を持せ右主人体之者を初^〇都^〇四人何れも馬

初^〇都^〇

別本に「初私共
都合」とあり



ニ乗村内一丁程参り村はづれに成畑地又は野山体之所を
 通り申候畑にハ薩摩芋小麦なんバ黍甘蔗之類を植付有
 之凡拾五里程参り候處夜ニ入人家三十軒程有之村にて間口
 三間程之家ニ入椽臺江牛之皮等毛織を敷有之右之
 上にて食事致し此家にて一宿家造食物
前段同様翌朝又々馬に乗り

村内壱丁程参り村ハつれへ出候處左右畑地又は谷合岩屈を通
 り凡拾里計参り候處宿場体に相見へ人家五軒程有之處
 にて間口五間程之家ニ一宿翌朝も前段同様山路又は野道
 を通り日々凡十四五里程ツゝ日数三日人家無之所にては野宿
 致し候尤野宿の節は牛之皮を敷打臥食物は召仕体
 之者ニ為持候道具を出小麦之粉之團子又は焼鳥等食
 事ニ仕候同月廿一日頃濱辺江出候處家数七拾軒程も有之候
 處へ参り間口五間程之明屋コマンタン
テ役所之由有之候右之家江着仕候

尤道中六日路此里数凡九拾里程と覺申候右之宿ニ罷在候
 中日数五十日程相立候は覺候七月十日朝六ツ時頃辰巳風強く
 吹出し村内凡十五軒程吹倒し且沖合ニ難船も有之様子
 にて所之人々濱辺へ出候ニ付私も見物ニ罷越候處右濱辺より

七里程^ト沖に凡^ソ壱里余之離嶋有之石嶋江最初乗移り外
 国船吹付られ被^破船したし翌日ニ相成乗組之者共十五人程
 端船に乗り地方へ乗付上陸仕候ニ付最初見知之船頭体之
 者へ前段残居候岩藏勘次郎三平要藏四人之者共は如
 何致申候哉と手真似色々相尋候得共分り不申候外国
 人ともハ此所二十日程逗留致し外之小船を借り受候哉ニ相
 見へ右小船ニ乗組何方へか出帆致候私義此所ニ凡百日程
 逗留致居十月中旬頃長六間半程之船帆柱式本にて

白毛綿之帆をかけ申候船此所江着岸致船頭体之者

船頭
体之

者船造り前書同断
惣而黒塗ニ御座候 私罷在候所へ参り主人体之者へ談合等

致し候体ニ有之夜ニ入候得は右船へ乗候様手真似致候右
 主人体者外傭人并船頭共同道濱辺江参り候処近辺之者共
 見送り呉候様子にて男女式十人計濱辺江出居申候夫より
 端船にて本船へ乗候處水主体之者六人罷存翌朝同所出
 帆仕西之方江三日程^畫候処濱辺ニ着船端船仕端船にて船頭と
 一所ニ上陸致候処前段九人之者一人ツゝ家別ニ被指置候村
 へ参り初太郎罷在候家へ連候ニ付様子相尋候處伊之助儀三

郎惣助三人者此処江着後日数十日程過外江送り遣候ニ付

一等送り呉候様頼候得共右三人之外送り呉不申初太郎太吉
 弥市七太郎万蔵六人は此所ニ残居候旨初太郎申候此所に
 て私共都合六人ニ相成私は初太郎と一所ニ二日罷在候処十月
 下旬右船頭私并初太郎兩人を濱辺江連参り候ニ付外五
 人之者共をも一所ニ致呉候様相願候得共不承知之趣にて前
 段之船へ兩人計移し直ニ出帆仕候最初外国船より上候
 濱辺サナルカスより此処迄惣てアメリカの内カリホルねと申処之
 由承り申候

伊斯把泥亜国ニ属ス

按カリホルね漢訳加里波尔泥亜ニ作ル地ハ北亜墨利
 加ニ在テ新墨是可ト東紅海ヲ界トス今ハ西洋ノ

一

右船へ乗組南方へ昼夜五日程島候処人家五百軒程も有

之湊江乗り入此湊長十八丁
程巾三丁程端船にて船頭と一所に上陸致し

町筋凡十四五丁参り候程處此所はアメリカ之内マサタランと
 申所之由承り申候

按マサタランメコシ海濱ノ地

役所体にて両扉家構之家間口八間程にて屋根は瓦葺
 に有之此所不残瓦葺にて屋根之様子惣体日本之形
 に相見へ申候右之家にて十疊と八疊程之二間を見受候
 処何れも板間にて薄縁を敷役人体之者并女房体之

女も有之衣服役人体ハ羅紗筒袖にて袖ニ綿糸にて縫
 有之女ハ衣之衣類^{キヌ}にて立派に相見へ申候右役人体之
 者も船頭より何か談し合又々私共兩人江船頭付添
 猶又町筋拾式丁程も参り問屋体之家間口六間奥行
 四間程之家へ参り四疊敷程之土間江椽臺を敷有之
 右にて休足致家内之様子見受候処毛織羅紗等之
 反内并箱類積立有之上下六人程暮し居候様子にて
 三人は上分と相見江衣類仕立等前段同様にて筒袖ニ綿
 糸縫有之下人体之者三人は仕立同様なれとも毛綿
 類龜抹成を着居夜は沓疊計之椽臺江ウンサイ之

様なる物を敷臥候様子にて私共も右同様椽臺江臥し
 申候尤食物は前段同様ニ御座候此所に七日程逗留十一
 月下旬主人体之者并召仕体之者共二人私共兩人を同道
 町筋式丁程参り候処前段罷在候問屋より大分大家に

相見へ矢張問屋体之家ニ連^(参リカ)参 此家より同日役人体之者共等四。六。人。濱辺ニ附添参り候処長サ十六間横四間程にて黒塗之船帆柱等大小式本にて白き麻之帆をかけ有之船へ兩人を乗組候処人体衣類等前段同様にて船頭水主廿九人有之直に此所出帆致候

右寅四月中旬外国船より濱辺へ上られ同十一月下旬

出帆迄日数二百十四五日程アメリカと申処ニ居申候

右船江乗組昼夜西之方へ^西り申候右船中にて私初太郎兩人ニ昼夜帆綱を引せ且苧綱をよらせ其外色々相働かせ食物は白大豆之塩煮又は小豆團子塩鱈体之魚を給させ順風にて七十日程も相懸り翌卯正月下旬湊口内十町程有之嶋へ二日繋居候処初太郎壱人端船に乗せ何れへか連参り私壱人船に残申候凡三十日程此嶋に滞留致日々船之損候所繕ひ之手傳等致居候處二月下旬之頃端船ニ乗せ水主体之者壱人乗組凡壱里程参り海岸へ上陸致候此所は唐国内

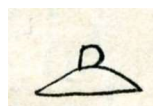
廣東奥門と申所之由承り申候

右十一月下旬アメリカ之地出帆翌卯二月下旬廣東

四。六。人。

別書に四五人とあり

人家續凡三千軒程も有之候町体之所五丁程連参り
 間口奥行五間程之家へ入候処船問屋体と相見へ店様之
 所にて茶を入候籠并箱又は羅紗類毛織等之反物多積
 立有之又は唐人共相見え頭は坊主にて頂に少し髪を
 残三ッ打ニ致後へ下け又は髪を巻立候も有之(図4)如圖
 物をかぶり口髭を長く致し着服は絹并毛綿等之筒袖
 之大成物并股引のゆるき様なる物を着し沓をはき
 外国人とハ人体着服違申候此所家造之様子瓦屋
 根二階造りにて板間又は敷瓦之間も有壁は白
 壁にて又は板張之間も有之候私儀は敷瓦之所へ



(図4)

一

右奥門之海岸へ上陸致し水主体之者同道濱手より
 地ナレバ
 今清朝ニテノ香山澳トモ云廣州府香山縣ニ属スル
 海セル宿泊ノ地トナス蛮人ハアマカヲ「又マカウ」ト云
 小地ニテ一名亜媽港ト云蛮人ノ澳ニテ東方諸国へ航
 海辺繁花ノ地ナリ 奥門ハ廣東ノ海中鋭出ルー
 按清國廣東省廣州府ナリ古シヘハ南越と云今ハ
 奥門 江着附候迄日数九十四五日程船中ニ居申候

壺疊敷程之椽臺を置毛織之上へ白毛綿を敷罷存

夜分は羅紗の蒲団を着し休ミ申候此所にて之食物

は日ニ三度ツゝ米之飯ニて菜も大根菜之類又は魚類
を醬油煮ニ致し給させ申候尤魚類は日本之魚類と

同様にて澤山ニ相見江申候店ニ積立候品々商ひ物の様子
にて唐人体之者も商買致申候様子に身請け申候此所
は外国人も入交り有之繁花之場所にて賑々敷体ニ相
見江申候此所にて此国何国我日本と相認唐人江尋候
処唐国鑿門と認見せ申候此所に凡九十日程も逗留致
居候處四月中旬船頭体之唐人外江送り呉候様子仕

形致町内六丁程参り濱辺江出候処凡三百石積位之唐船

一艘繫有之帆柱式本にて 帆は竹にて編ミ竹之葉を入両方より組御座候都て唐船の帆は

右之通に
御座候

按今長崎 江以来ル唐船モコレニ同シ科藤及竹ニテ

編ミテ中へ隈笹ノ葉ヲシクナリ俗ニコレヲ笹帆

ト云

有之船へ端船にて乗組候処唐人船頭体之者并水主

共九人有之東の方へ十日程 候處風順不宣様子にて

一里半程に相見へ候嶋蔭へ繫此所二三日程風待致候て
出帆出帆り候処程又風模様悪敷地方入口にて二日程塩掛

り致居同所出帆東北之方江二日程嶋々之間を出帆り通り
地方へ着船致船頭之体之者計岸へ上り私共儀十日程船
中ニ罷在候処前段船頭体之者元船へ戻り私ニ上陸致候
との趣ニ相見へ申候ニ付右船頭水主体之者と端船ニ乗り
六月上旬比濱辺江着致候處同所にて船頭体者黒もめん之
きれを尺程有之候を私之天窓ニ巻き衣類を脱せ私ハ

アメリカにて貰候筒袖
股引用ひ居申候 水主体之唐人衣類を着せ何方

不持参候哉駕之様成物ニ乗せ 此駕之様成物三方板にて
前の方に簾懸を下け黒木

綿にて張繕有之候 唐 水主体之者人拾丁程舁き参り町屋續
右之外相見不申候

之處にて南方共石を疊上げ有之所を通拔右承所

ニて駕より下申候天窓之切連を取布類は元之通着替させ
開き門之内へ 此所之趣大体
日本と同様 入候處瓦葺之家有之私儀は二間
四方之土間ニ椽臺体之物を置休足致させ番人体之唐人

老入付居申候食事は三度ツゝ米之飯に魚類等給させ申候
 此家之奥之間ニ役人体之者二三人罷在着服は紋呉絹に
 て赤糸付候帽子をかふり居候を見受申候此所にてハ構内は
 歩行致させ候得共外江は出し不申候此所ニ逗留中ニ瘡病
 相煩候處医師体之者参り脉察呉煎茶相用三十日程世話
 に相成快氣仕候此所ニ六月上旬頃より逗留致居候處九月
 上旬之頃役人体之者駕を持参り外へ送り呉候仕形致同日

夕方右駕に乗役人体者附添町筋十一町程参り駕より
 出候處川端ニ四拾石積之唐船壹艘繫帆柱壺本にて
 毛綿洪染之帆を懸有之舩に乗候舩頭体之者老入水主
 体之者三人罷在直に出帆致川筋凡丁数老丁程漕参り
 海へ出北之方へ三日程漕り山蔭へ乗入唐国之内サホと
 申所江着仕候

右二月下旬唐国之内廣東カントウオウモン澳門江上陸同九月上旬
 同国乍浦江着舩迄凡二百七十日程ニ相成申候但同国
 より右卯七月ニ閏月有之候

按乍浦ハ浙江省寧波府ニ属スル地ナリ廣東

ヨリ船路三日ニテ着岸ストハ甚タ疑フベシ北極出地

瘡ギヤク

マ
ラ
リ
ア
|| おこり

二十三度乍浦ハ三十一度ノ地ニテ八度ヲ違ヘハ直經ニテ
モ三百里ニ近カルヘシ斜ニ測ラハ五百余里ナリ海路

迂曲測ラハ中ニ三日許ニテ行ベカラズ

右乍浦江着舩致候処水主体之者三人付添同道上陸

致候処此所人家凡一万軒程もて有之と相見ヘ町家立續

繁花之様子ニ相見ヘ申候右舩頭水主体之者同道町筋

三四丁参り候處間口四間程にて門構之内ヘ連参り候処

役人体之者三四人有之右舩頭と何か咄合候て私を此所

ヘ指置舩頭体之者ハ何れヘカ参り右役人体之者日本人

九人有之と書記し私ヘ見せ候ニ付逢せ呉候様手真似致候

処下男体之者呼に参り候趣にて漂流致此所に罷在候者

共九人直に参り候内尅人は初太郎にて有之先達而相別候後

之始末咄合仕候八人之者共加賀舩にて漂流致候能登国出生

弥三兵衛同惣七仙臺舩にて漂流致候仙臺出生甚助同長

次郎同喜兵衛出羽国出生次郎吉同与三兵衛南部出生重吉

と申者共にて互ニ漂流之次第等一通り咄合此所より日本

ヘ送り呉候様子ニ此者共より承り大に安心致し右之者共ハ

元之所江罷帰り私は役人体之所江罷越候筈との由を

通詞之唐人申聞駕に乗せ右通詞并役人体之者付添

町筋七八町程参候処両方ニ長サ四間計之赤く塗候柱式
 本立有之少し内ニ仮門体之物有之右側ニ長き^{本ノマ}長石体之
 溜り有之正面ニ役所と相見へ建物有之瓦葺にて間口五
 間程にて土間ニ繪を書候衝立様之物を置其所ニ椽臺之
 様成物差重有之通詞と私兩人暫腰懸居候処前段役人
 体之者奥之間より呼出候ニ付通詞同道細き廊下体之處
 を通り十畳敷程之奥之間ニ入候処重き役人と相見へ曲録
 ニ腰を掛前ニ四尺四方位之机様之物差置上に毛氈を敷
 硯并筆立等を置着服は紋繻子之様成を着帽子上に
 青き玉赤き糸を下け有之候をかぶり

按帽子ハ所謂韃帽赤ハ赤熊ナルベシ^{ジョン}

前脇に下役体之者十人程立並ひ右通詞并にて漂流
 之訳并生所等相記候趣ニ付漂流之様子生所等申立相

濟最所之家へ罷帰候処此所にて食事為致<sup>食物は米之飯
菜は醬油煮</sup>

之魚并ニ大根豆腐^{等ニ御座候}猶又四五軒程隣之方間口四間程にて二階

造之家へ連行通詞之者二階へ連上候處二間ニ三間程之板間
 ニ而前段之初太郎初八人之者共此所に罷在一所ニ相成申候

此所より木綿蒲團一ツ日本様に仕立候毛綿わた入壺ヲ帽子一ツ沓并足袋一足ツゝ貰ひ申候尤帽子并沓足袋は用捨申候食物は日々三度ツゝにて朝ハ粥昼夜は米之飯菜は

大根油揚之類醬油煮又は塩漬之太刀魚を大根と煮候様之品を給させ申候

右二階二前段之通敷内を敷候椽臺様之物置有之昼ハ腰をかけ居夜は右之上へ臥申候私共十人江番人体之者式人通詞式人飯炊壺人都合五人掛り居申候日々烟草代として錢三文ツゝ貰ひ受右錢にて多葉粉買ひ申候三日毎ニ湯錢として錢六文ツゝ貰ひ町筋五丁程隔り候湯屋へ通詞唐人等連参り申候湯壺之様子四方獵石にて四角に致真中江丸太を渡し右江腰を懸け私共并唐人入交り十人程ツゝ入湯仕候右貰ひ候錢は通詞より相拂

置申候

此所之人家惣体瓦葺にて商ひ之様子等大体日本に似寄尤賑々敷相見江申候

唐国之女廣東国罽門并此処にても見請候処顔にハ紅白粉を付粧ひ髪ハ後へ長く鬘を出し嶋田様に致し花簪之様

成物をさし衣類は絹并羅紗にて袖も平袖長さ膝の
あたり迄に向下袴様又物を着し沓をはき足首至て
小さく歩行ハ危く相見へ申候ニ付通詞へ相尋候処都て唐
国之女は三歳計比より毛綿布にて足首を堅く巻
ベ年を重候而も肥江太り不申様にと右巻候布を取不

申候故志出連太く相成不申由承り申候尤足首は小サきふと
上品に相見へ申候

按葛可求ガ十葉神書ニ婦女纏^レ脚^ヲ者非^ニ其成生^ニ故以

手取之云^ニ又雜俎ニ至^レ起^ニ纏足之制^ニ男女之履初^テ迺

異シトモ見エテ宋ノ中葉ヨリ女ノ足ヲ括^{クムル}制始リシト

思ハル宋ヨリ以前ノ書ニハ見アタラヌヤウニ覺ユサレバ宋

元明皆一爾リ清朝モ亦其制ニ效ヘリト見ヘタリ

同居漂流民之中惣七と申者風毒相煩一等世話致し

医師等相懸薬用之儀は唐人より厚世話致呉候得共

十一月九日病死仕候右ニ付役人体之者十人計罷越見分

相成罷歸候上柩ニ入唐人共かつぎ私初太郎初め皆々附添町筋

四丁程山手江式三丁のほり候処墓所有之右之所江葬り右山

を下り申候処ニ寺有之本堂七間程にて観音を安置致有之

一
 右之寺へ参り私共持寄錢百文布施として指出申候処僧
 老^{碑カ}人墓へ同道讀經致吳申候右墓所に日本某と認候右
 牌二ツ見請申候得共名を覚不申候尤唐人之墓多御座候
 且又僧は日本と相替り不申鼠色之衣を着し有之候右
 墓所へ日本惣七墓と彫付石碑立呉れ申候
 唐国魯門之辺より此所迄見請候処都而汐色^{濁カ}渴り有之
 凡十里計り又其所ニ寄二十里余モ濁り御座候

一

此所近ニ出帆致候筈之由ニ付逗留中を話致し候宿より振
 舞之由にて十一月十五日向側之家間口四間奥行六間程之
 家江罷越二十疊敷程之板張之座敷体之所へ通り私共
 銘々曲録に毛氈を敷腰を懸ケ三尺四方高さ二尺六寸程之
 足付臺江承并鱸鰯海月冬瓜梅之砂糖漬野菜の類

其外数品皿鉢へ盛并相手にハ役人体三人通詞二人番人
 老^唐人長崎へ参り候船人四人罷出朝四ツ時比より暮方まで格
 別之馳走ニ相成罷歸り申候翌朝最初召出候役所体之
 所江暇乞且世話ニ相成候礼ニ私共一同通詞連参り候処前段
 之通重き役人体老^唐人下役人体十人計左右に立並有之右

之所ニて白砂糖一包老^唐斤程菓子一包落雁の類唐[○]船[○]六百文銘

唐[○]
 船[○]

|| 別本に唐錢とあり

々貰請罷歸り申候右之通暇乞相濟直二十六日四ツ時頃甚助

重吉喜兵衛与三兵衛長治郎都合五人唐船へ乗込此船長サ式
拾五軒巾七

間日本へ之
通船御座候翌十七日出帆し私共并次郎吉弥三兵衛初太郎

都合四人廿二日迄残り居翌廿三日前段同様唐船へ乗組同日
出帆海路十日目ニ而十二月三日長崎へ入津仕候

右卯九月上旬唐国乍浦江着船同十一月廿三日同所
出帆迄凡七十五日程乍浦ニ罷居申候

長崎へ入津致候処御目附体与力衆体其外同心衆体輕き
御役人等十人余船ニ而御越私共乗居候唐船へ御乗込私

掲候荷物并身之上等一通り御改相濟上陸私共を御召
連御奉行所へ罷越御白洲下之所へ罷出候処御目附衆
体与力衆并目安方体御役人衆列座ニ而長サ壹尺

四方計之箱ニ入有之候真鍮繪佛之樣成物を銘々に

踏せ暫く右之上に立せ置御役人衆よりよしと御申聞せ

られ銘々着物類解分け髪之内身之廻り等巨細ニ御

改相濟候而御白洲上之方御奉行所衆前江罷出候処彼地
にて宗門等ニ携之儀無之哉日本より鉄炮并劔之樣なる

物積入不申哉之趣悉御聞糺之上揚屋入被仰付候ニ付
難有旨御申渡相下り候処御臺所体之所江御呼寄御

奉行衆より被下候由にて結構なる御仕立にて御膳御酒
等頂戴仕夫れより御役人衆附添揚屋江罷越翌四日より
御白洲江罷出切支丹宗門ニ携申候儀無之哉との事
度々御吟味且漂流之次第等御吟味にて凡五十日程日
々御白洲江罷出申候右吟味相済与力衆御讀聞せ猶
又追而御奉行衆之前ニ而御讀聞を相違無之哉と御奉
行衆直に御申聞之上猶又於外国切支丹宗門ニ携無
之見もせず聞もせず勧められもせず拝もせず候事
ニ候得共追而相頭候ハゞいか様之御咎被仰付得とも何等
申分無之趣御讀聞せ之上印形仕候義ニ御座候

按所謂踏繪にて耶蘇の像なるべし

一 卯十二月三日揚屋江罷越候処此度罷帰候漂流人私
初九人共十五畳敷之所ニ畳十畳敷内居仕罷在候
御奉行所等江罷出候節雨天ニ用候様との儀にて傘
一本下駄壹足被下尚又手拭下帶壹筋ツゝ被下候且又
綿入単物は其時節ニ至り被下候

一 給物之儀は膳椀にて三度ツゝ朝夕ハ汁香之物昼は
魚類被下候

一 揚屋内ニ而多葉粉勝手ニ給火鉢并燈火御入れ被下候
一 日数百日程たち月ニ三度ツゝ御役人衆附添近辺社寺

一 参詣致し申候其節錢四拾八文ツゝ被下候

一 同居之内仙臺出生甚助病氣ニ付医師参り藥用仕候得共

一 翌辰年七月十三日致病死御役人衆三人御見分相濟私共

一 内御糺ニ付病死之始末申上書上之書付へ銘々爪印仕候

一 上御取片付被成下候

一 揚屋内にて不自由之品有之候ハゝ無遠慮相願候様御役

一 人衆御申聞ニ付揚屋入口戸前御シマリ御免之儀并月代入湯

一 等之儀相願候處同月十五日より昼之内戸メリ御免被成下

一 御構内歩行仕月代入湯等月ニ三度ツゝ御免被成下候

一 同居七人之者共国許より迎ニ参り并江戸表江罷越私一人ニ

一 相成候而より別而御奉行衆より御太切ニ被成下揚屋メリ昼
夜とも御免ニ相成折々御役人衆御廻り願度品有之候ハゝ
一 願出候様被申聞与力衆日々一度ツゝ御打廻り様体等御尋被
一 下并髪月代等寺社参詣幾度にても相願候様被仰付大に

御いたわり被成下候儀ニ御座候右ニ付御願を以度々長崎表寺社
江参詣仕候

右十二月三日長崎表入津仕即日揚屋入被仰付翌

辰十二月廿七日直同所ニ罷在此表より御越の御役人衆

江御引渡相濟旅宿江下り同廿九日同所出立當已正

月廿三日若山へ着仕候此日数凡四百十日程ニ相成申候

アメリカ并唐国にて見分之條々

寅二月廿日比外国船江乗移候処私水主共十三人之手之掌

を船頭体之者相改私は沖船頭故荒働不致候ニ付水主共

とハ違ひ掌柔かく水主共は荒働致候ニ付手之平堅き様

子を見届候哉水主共へは船中にて働かせ私江は何等用事

不申付且給物も私壺人江は前段皿鉢等ニ入れ給させ水主

は共江は一所ニ桶ニ入給させ申候

同四月中旬相半頃濱辺江上られ候処之地名アメリカカリホ

ルフ之内サンルカスト申所之由ニ御座候

同五月中旬朝私を馬に乗せ候主人體之者はカリホルフノ地

を司とり代官體之役人にて役名はコマンタンテ名はフラン

セシユウと申私義カリホルフニ罷在候内此人ニ厚世話ニ相成

逗留中着物并其外品々貰ひ申候此人之乗候馬鞍之様
子荒増左之通ニ御座候馬は日本之馬トさして相替候

儀相見へ不申候鞍之前後とも木地を黒き皮にて包此皮唐竹の模様

を打込有之 所々ニ銀之飭り金物を附け左右へ(図5)如圖長壺尺

三寸位廻り八九寸程之皮筒を銀にて包毛彫体之模様有

之右筒之内へ小鉄炮壺丁ツゝ筒先を下江致し指込火蓋

并火口之所は細工物ニ相見へ打候時は火縄等不用申候小鉄

炮之名はヒシトウラと申候鐙は鉄にて磨き(図6)如圖釣

鐙にて沓之俣指込申候泥障ハ鞍同様黒皮にて包黒竹

之打出し有之候形ちハ日本と同様ニ相見へ申候

轡は鉄之磨きにて至而鳴音フツ宜候形ち日本と同様ニ相見へ申候

手綱并シリカヒ鞆とも黒もみ革を袋に仕立長さ日本同様ニ相見申候

休候節ハ手綱鞍之前(カゴ)轡ニ置有之候立きくハ白赤之毛長三寸

位之房之様ニ致附け有之候

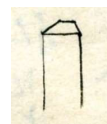
鍋水桶敷物等附参る馬は至而小さく毛長く尾之長さ

壺尺程ニ相見へ右之外は先替候儀無之力は強有之候

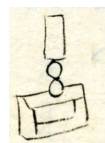
由にて薪其外都而荷附間にハ此馬を相用候よしにて馬の名は

ガロと申候

(図5)



(図6)



按驢^{ウサギムマ}馬ノ類ナルベシ

一 同五月廿一日頃家数七十間^(軒カ)程有之候所にて間口五間程之明家江参り逗留中見聞之様子左之通ニ御座候

此地は地名カルホルねフ之内ハスと申所にて右明家は前段コマンタンテ出張居役所に有之同人并下役壺人小使三人私共都合六人此家江住居致居家来并下役等数十人は外に住居仕候

一 右コマンタンテはメヒコと申城下より出張居候由にて家内はメヒコに残し有之五年めに代り合候ニ御座候

一 此所に罷在候内コマンタンテより横文字教呉候処初之比は

一向難相分候得共少々ツゝ日用之詞も相分り候而より自然文字の遣ひ様并アメリカ之詞も少し覚申候尤横文字は其草

行三通りにていづれも文字数二十七字ツゝに有之候

一 右横文字習候節は黒き一尺四方位之板石へ石筆にて書候

得は文字白く頭れ候を毛綿之裁れにて拭候得は文字黒

く相成申候石筆は持帰申候

一 此所之鳥類を見請候処雀鳶燕等之身請不申候其外

之鳥類は日本と同様にて孔雀は山に多く身請申候尤

カナリヤは黄色にて有之至極重宝仕候此処にてモカナ
リヤは唱申候

一

獣は豕牛羊ボンコと唱へ形羊ニ似て毛を罷^羅紗に織候獣有
之毛代之頃挾取織候申ニ承り申候カブロンと唱候獣大さ羊
よりすこし大きく毛は薄鼠色にて装之如角式本或は
四本之者も有之右獣百疋程ツゝ飼置有之候右等之
獣は食料ニ致候間渡世之為に澤山に飼立有之候其外
狸鹿之類は山に有之候亀之形にて耳短く大さ式寸五分程
にて毛長く色鼠色にて尾至て短き獣山に澤山に御座候
犬は大小有之日本之通にて小之方は一尺程生れ候子ハ鼠
み程之大きに御座候鳴声ハ大小共日本と同様ニ御座候
私儀コマンタンテと同道にて山并海へ鳥獣を殺生に鉄炮を

一

一

持犬を率せ度々参り候処コマンタンテは鉄炮之上手と
相見へ鳥獣を打候節能當り申候右之節率参り候犬
は其くわへ来り手元にて放し申候海にて鳥を取候
節は遊び参りくわへ来り候右犬遣ひ方之稽古平日ニ
教へ居申候尤是は大之犬ニ御座候
綿の木は一尺廻りより式尺廻り程にて高さ二間程も有

一 之所々ニ植付御座候紫并桃とも日本之通にて綿をふき出し取候節は木にのぼり取申候右跡江もゝなり候てふき出しく年中取候様子に御座候西瓜并眞葉瓜類暖国故年中澤山ニ御座候

一 唐茄子并チサ蕪之類有大根は相見江不申候

一 菓は葡萄至而澤山にて風味至て宜候其外椰子枳ヤシヲケンホナシ根

一 等も有之候不見馴菓も少々有之楊梅柿蜜柑梨

一 之類は相見へ不申候

一 なんは黍至而澤山にて小麦并角豆ニ似寄少粒之大なる物も有之候又塩豆に似て粒大きく(図7)如圖豆も澤山ニ作有之相見請不申候得共国内にて澤山作り候処有之承り申候麦并唐豆等は見受不申候都て作物に肥し一切致し不申候

按塩豆ハ豌豆エントウなるへし南蛮黍は玉蜀黍ニテ

トウモロコシナリ

一 かんしやは日本同様に澤山植付砂糖を製申候尤かんしやをしぼり右汁にて焼酎を取候様子に承り申候尤砂糖製を身請不申候

(図7)



一 ぶとうにて酒并焼酎をとり候にヤシ等にても取候よし
承り申候

亜墨利加葡萄酒椰子ニテ製ラルモノ亜刺吉
酒ナリ和蘭人齊シ来ルモノナリ

一 塩は暖国故に候哉濱辺にて自然こりかたまり有の右を
割取持帰り相用申候尤割取候かたまりハ水晶之様子

有之候

按木草云光明塩生ニ千階成山崖ニ或ハ産ニ五原塩地ニ

状若ニ水晶ニ不レ假ニ煎煉一名水晶塩云ニ○艾氏一圖一説
波羅泥亜之条其地産塩透光如晶味極テ厚

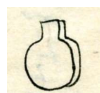
シ即チ此類ナリ

(図 8)

一 貝は日本同様ニ相見ヘ申候尤(図 8)如圖に真殊有之
右真殊付き有之俚貝を私罷在候家之床脇体

之所にいくつもならへ候を見受申候

此所にて板木すり居候を身請申候尤横文字にて一字
ツヽ之鑄文字印を組合すり立候様子に見請申候



一 アメリカ之地には都而宮寺無之佛法神道杯は無
之趣相見江申候

一 此所にて人に挨拶等致候節男女ともに互に片手を握合挨拶致申候且又遠方江参り別候節は互に両之手にて抱合申候尤外国人之礼義之挨拶振都而此通ニ致候由承り申候私カリホルフ之内ハス出船之節見送り

一 高山はあまり身請不申候都て山の形つとりと致候様見へ申候
 一 アメリカに逗留中二百日計之中雨は一度より降不申候ニ付相尋見申候處年に両度程ならてハ降り不申由ニ申候
 一 アメリカ之地は至て暖にて四月并九十月頃は日本之六七月頃ニ當り五六七八右四ヶ月は至極暑にて日中ニ砂の上を皮沓にて歩行致し候ても足裏あつく

一 御座候尤笠も綿にて張日傘体之物を相用ひ申候外働致候者ハ朝夕計日中は外へ出不申候

一 同所にて役人体之者は都て釵を一本ツゝ腰に括り下け御座候

一 都て女ハ両耳之たふへ釵を指廻し釵之下江真珠を付御座候

吳侯男女とも右之通銘々抱付合互ニ落涙之上にて出船
仕候

按今ハ西洋ノ教化ニ従ヘハ此礼法トナルヘシアメ
リカ中ニモ西洋人ニ服セサル国ニハ又礼法異也

銀之様成鋸り物は此所に罷在候内コマンタニテより

貰ひ受候同人他行等之節両肩ヘ結び申候下役

人体之筋は真鍮にて同様鋸り物を両肩ヘ附有之

右鋸物之名は承り不申候

私義此所にてコマンタンテ、フランセシュウと凡二百日程同
居罷在我子之様に厚世話致吳自然私を當地に

留置度心底と相見江申候得共私義は御国ニ父母

ならびニ娘も有之候付何分帰り申度旨日々相歎申候

處逗留中居申候處之村ニ四百石積之舩有之右

舩頭私居候家へ度々咄に参りマサタラシと申所ニイハ
マス

サタラン迄海上五百里 阿蘭陀之出店有之右之所ニ
程有之候由ニ御座候

唐国江之便舩有之由兼而舩頭咄候付右マサタラ

ン江送り吳候様コマンタンテ江相願候處不承知之趣

にて右阿蘭陀出店且唐国江之便舩は決て無之と

申聞候得共何分右之所江送り呉候様深く相歎候
處左候得は先試にマサタラン江罷越候様何れ此所へ

又々可戻候得共萬々一唐国江之便船有之候ハ、對面も
是限りニ付と申前段銀之様成銚物并地圖之折本

等錢別之印ニ貫請申候尤アメリカ中にて取上られ申

さぬ様に印形付之書付添呉申候猶又出船之節船場

迄送り呉自分用居候鼈甲之指輪をぬき取私之

指へさし呉候誠にコマンタンテ深切に世話致し呉マサ

タランまで送り貰出船賃も同人より出し呉所々江之

頼状も相渡呉申候

同十一月下旬人家五百軒程有之所へ参り候地名はアメ

リカ之中マサタランと申所にて七日程逗留中見聞之

様子左之通に御座候

此所より城下江は陸地日数六十日程ニ着致候由右城

下はメヒコ、ト申由国主之名はヘレシデンラと申候由ニ御座候

按「メヒコ」和蘭ニ「メキシコ」ト云羅甸ニ「メシコ」トイヘリ

漢訳モ亦墨是可ニ作ル一名新伊斯把泥亜ト云

西洋ノ伊斯把泥亜人初テ得タル地ナレハ新字ヲ

冠セタルナリ北極出地二十度ヨリ三十度ニ至ルノ地

ニシテ物ノ産豐饒金銀多ク産ス慶長年録

異国往來駿府改事録等ニ濃^ノ昆^{ビス}須^{バン}蛮^ノ或濃^ノ

比^{ビス}須^{バン}般^ハナド云モノ是ナリ「ノヲハイスパニア」ノ轉訛

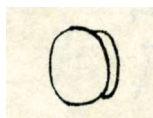
一

此所にて耳長之馬拾四五疋銀を入候箱を付役人体之者鎗を為持附添候て私罷在候家へ持込候を見請申候都而アメリカ之地は金は少候得共銀は殊の外澤山にて器物之類等も銀細工之物多相用御座候惣体人氣も宣ゆるやかに暮候体に相見へ申候

一

アメリカにて通用銀目方七八文目程にて(図9)如圖大さ一寸五分程にて縁廻り表裏に横文字真中に獸之頭体之鑄形有之賃日雇稼き之者江一日分一ツツゝ相渡申候私も右銀賃少々貰ひ申候
コマンタンテより酒を振舞れ候節最初ニ硝子之コツフ

(図9)



一

江酒を入れ飲候様申候付手ニ取候處私之顔を詠^詠め笑居候様子ニ付不審ニ存其促コツフを少し傾候處酒出不申細工物と存側ニ御置候處日本にも如此品有之哉と尋候付有之旨答申候處其促引込外之コツフにて給させ申候

尤此所にてもコツフと唱え申候

此所にてイギリス之軍船を見請申候船形外国は

何れも同じ作にて右軍船は帆柱三本有之至而大

船にて船之両方大筒之先き五六寸ツゝ出し掛尤左右

とも二段にて一凡六十挺ツゝ相見へ申候又鉄砲をかたげ

候者三拾人計足踏等いたし船中立て軍立之稽古を

致候様子に見受申候アメリカ人もイギリスを嫌ひ申候

此所江着船仕候處折節唐国廣東便舟有之四五日

之内出帆之様子ニ付前段コマンタンテ支配之地に残り

居候五人之者共江申遣一所に乗組せし度色々相頼候

得共里数も有之隔候故右便船は相待呉不申間無

是非私并初太郎両人事右船へ乗組廣東江罷越申候

ニ付残ル五人之者共之儀は得と頼置候ニ御座候此所

より廣東并阿羅陀江三ヶ年日程にて便船有之候

申ニ御座候

此所より唐国廣東江乗渡候船はアメリカ辺之船之

由にて乗組之船頭水主私罷在候カリホルね邊詞通し

不申候右水主之中カリホルね邊之詞存居候者一人

一 天竺人は頭之後に少し髪を残又は片鬢に髪を残
 外は皆剃有之候烏帽子様之物を被き口髭を長く
 致着物は筒袖之ゆるき様なるものを着腰より上江
 かゝり候物を着し下に股引をはき有之候

按天竺人ハ^{アラカンアセム}亜刺敢亜嚙辺ノ人ナルヘシ印度ノ風

一 有之船中にて右之者を通詞に致し船頭等へ通貫申候
 尤アメリカ并イギリスハ詞同様之由ニ御座候北アメリ
 カは寒国之由右之者ニ承り申候

按北亜墨利加ノ地は北極出地四十度ヨリ八十度

ニ亘レハ極寒国ナルヘシ

一 唐国之中廣東^(事)粵門江上陸致同所にて見聞仕候

共左之通ニ御座候

一 廣東之時候は日本より余程暖に覺申候

按廣東ハ二十三度ノ地ナレハ頗ル暖国ナリ

一 粵門を外国人はマカウと唱唐人はヲゝモと唱申候

一 粵門は外国船之船着と相見へ外国人数多見受申候

一 外国人男女とも住居致居申候家も数多見受申候尤此

所ニ而天竺人安南人マスタラ人イギリス人等見受申候

俗ナヘテ如此ニハアラス

一 安南人は諸事唐人同様ニ候但齒を黒く染有之候

按安南人ハ常ニ賡椰子ヲ食テ南方瘴癘ノ氣ヲ

避ク故ニ其洪ニテ齒黒ク染ルナリ敢テ鉄醬ヲツ

クルニハアラズ本草原始ニ賓ト與即皆貴客之称

交廣人凡賓客勝會ニハ必^ス先呈此物故以擯榔名

云々交廣交趾^{コウチ}廣東ヲ云ナリ交趾ハ安南ト同ジ

一 マスタラ人は頭惣髮にて毛を六分程ツヽニ切手拭様之
切れを巻口髭は無之脛までの着物を着股引をはき
有之候

一 アフリカ人は惣身至而黒く着服等諸事アメリカ同様に
て毛も黒く何れも縮み有之候

一 イギリス人は色白く毛赤く頭の形并着服等大体アメ
リカ同様ニ御座候

一 此所イギリスの火船を見受申候船之形外国船同様
にて右火船は都て鉄にて外船よりハ長く船之中程より少
上はてに鉄造りの水車様之物左右に有之右車にて
帆にかゝわらず自由に^漕り火にて車を舞せ候様ニ仕懸有
之右火船出船致候を見受候處船之内手にも木車式ツ

瘴癘[○]ハショウレイ

毒氣で起きる熱病流行病
マラリアなどの風土病

有之候是は外^{ソト}之鉄車ニ應したる大きさにて縁廻りは

梯子之様子組立て有之右之梯子江登り踏候得は右木

車廻り候ニ應し鉄車も舞かけ申候其内左右木車之

中程にて石炭^{ゴヘタ}石之類^{石之類}をたき申候其上に式間程之煙出しの

筒有之右筒より煙り盛に出此木車を踏止め候得は鉄車

盛に舞申候ニ應し船^{フネ}出申候

一

右之車にて海中往来等自由ニ相働尤梶ハ用申候右船之

外ニ外国船数々此所江入津致有之候船造り様人物等

大体外国船同様ニ相見へ申候

按此火船ハ所謂「イギリス」ノ蒸気船ナリ大勢ニテ

舟行^{フナヨリ}飛ガ如ク一日ニ五百里行クナリ

「イギリス」ハ羅甸ニ「アングリア」ト云故ニ明人ノ訳字^{アンデ}暗已

里^{リア}又漢父^{アンチリア}利^ア亜^アニ作ル清朝ニテハ英機^{エキリス}黎^ス又暎^{ユギ}咭^リ利

ニ作ル欧羅巴^{ヤウロハシウ}洲西北ノニ盡頭^{ハテ}ニ在ル海島ナリ国人水

軍ニ長シ航海ノ術世界萬国及フ者ナシ印度地

方及亜墨利加ノ地ヲ掠奪シテ尤富強ナリ国都ヲ

「ロントン」ト云世界無比繁昌ナリト云華人ハ龍^{ロンドン}勲或ハ

ロントン
□噸ノ字用ユ

一 此所之近辺之離嶋イキリス人近頃打取住居之様子候

一 穀類并菓物魚鳥之類都而日本同様にて殊に魚類

は至て澤山ニ御座候魚鳥青物類等夫々商買致候を

見受申候

一 此所之町内にて象牙細工致家候江立寄物見受候處

象牙にて拵候扇并櫛^{クシ}杯有之又帆掛船ニても拵へ候を薄

按薄ノ字下脱字若可加紙字か然任原本不補

之様ニ仕立候品有之を見受申候

一 此所逗留中町内にて小屋を建芝居之様成事致居候

處江参り合見物致候處藝事ハいさかひ事体之様子にて

仕打は日本同様に相見候衣裳立派ニ御座候藝^ヲ之内

女之方強き様子相見へ申候

一 卯九月上旬頃乍浦と申所江参り同所にて見物之様子左

p.71

之通ニ御座候

一 此所は鑿門より寒き方にて大体日本之時候同様ニ覺申候

按乍浦北極出地三十一度ナリ我ガ日本日向大隅等

ニ同シ度数ナレハ左モアランか

ロントン
□噸

|| 口偏に蘭噸

一 此所は長崎江渡海之舩場にて所々より荷物（荷物）を小舩にて積廻し候を見請申候

一 廣東磨門より此所迄内湊体之所人家打碎候場所二三ヶ所程見受申候尤乍浦も家五百軒計打碎有之右之跡當時普請致居申候且又山ニ在之番所体之所も打碎有之唐人も大分打殺され候由ニ御座候右はイキリス

舩去ル寅年内碎キ候由通詞申候

按イキリス人ノ乍浦舟山廣東ニ入寇シ土地ヲ掠奪セシ事清ノ官軍尽ク大敗シ諸城ヲ拔カレ皇大弟綿塏親王及ヒ皇姪奕山（エキ）滿漢（マンカン）両国ノ大兵ヲ発シ戦ヒシニ盡ク敗北シ清主ヨリ和義ヲ請ヒ毎年六百萬銀ツゝ貢銀ヲイキリス江献スル事トナレリ此（事）我天保十三年ノ変事ニテ其詳ナル事ハ鴉片始等ト云一書ニ悉シケレバコゝ贅セス

弘化三年（一八四六年）丙午十月十日

紀藩（鐘カ） □ 山竹内忠告校定了

贅 || セイ

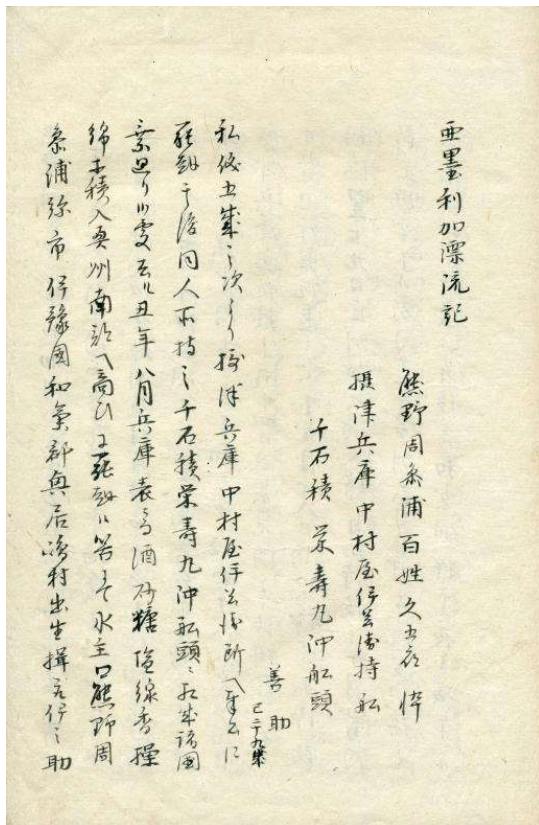
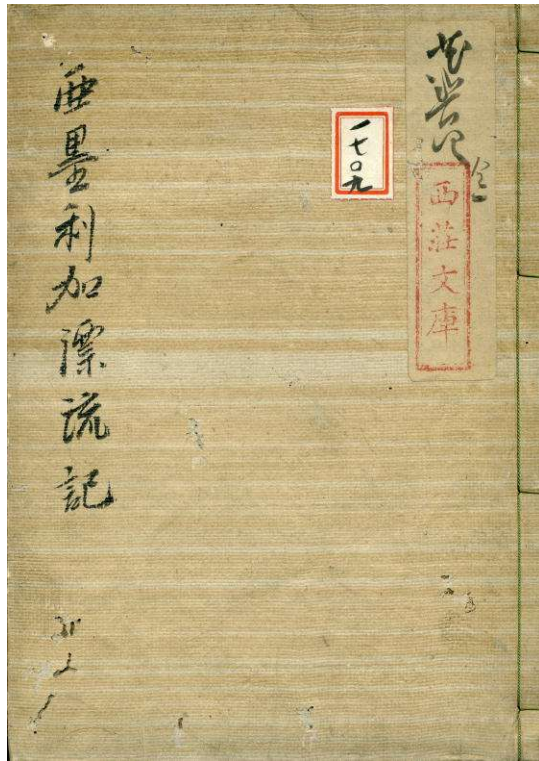
よけいな。余分で不必要なもの。むだ。

一 此所も繁昌之場所にて家数も多く穀物等諸事磨門同様ニ御座候尤此所は外国人壺人も無計にて

□ || 食偏に童鐘の誤写か

御座候

右之通り二御座候以上



二〇一〇年七月一日了

由良町阿戸一〇〇二ノ三〇

小出 潔



馬琴ファンの一人として知られる関西の素封家

■ 名前

桂窓は号。字は久足。通称は安吉、のちに新蔵。
また、家名である與右衛門を襲名。

■ 人物

小津家は、京都と江戸にも出店した豪商。桂窓は、松阪百足町の本店で生まれた。
文化14年(1817)14歳で本居春庭に入門。文政11年(1828)11月春庭が没すると、その子有郷の後見人となって活躍した。晩年の桂窓は、家業を婿養子に譲り、もっぱら善本・珍書収集に勤んだ。上京・出府の度に暇をぬすんではみずから撰録し、ときには人を雇って入手したという。享年55歳。
著作は『文政元年久足詠草』『花染日記』など80余冊の詩歌稿と百冊余の紀行稿本。

■ 馬琴との出会い

桂窓は、馬琴ファンの一人としても知られている。
馬琴とは、文政12年(1829)2月以後、終生の知己の一人となった。文学上のことはもとより、一身上の事柄や書籍の貸借・購入あるいは蔵書の売り渡しにいたるまで相談にあずかったという。

	■ 蔵書印 ほかに、「桂窓」(2種)「小津彰軒」「西荘小津圖書之記」「南勢松坂小津圖書記」がある。 ■ 印影のよみ・大きさ 「西荘文庫」(せいそうぶんこ): 66 × 18mm
--	--

印影掲載資料



『太平記音義』

書影事項 拡大画像

■ 蔵書について

あつめた書籍は百般にわたり、数万巻にのぼったといわれる。馬琴からの自筆本・旧蔵本のほかに、本居宣長・上田秋成らの名家自筆本など、貴重本が豊富に含まれていた。
西荘文庫の由来は、小津家の別荘が松阪市松江村字西ノ荘にあったことによる。西荘文庫はこれまで何度かにわたって市中に放出されたが、多くは現在天理図書館に所蔵されている。

戻る 次へ

Copyright (C) 2003 National Diet Library, Japan. All Rights Reserved.

善助略年譜（『周参見町誌』）

あとがき

この『亜墨利加漂流記』も『漂流民御覧之記』同様判らない処は先に解読いただいた小出先生の解説版を参考に読み進んだ。

この『亜墨利加漂流記』は、中村屋持船栄寿丸船頭善助と水主弥市が周参見出身と云う事で、『周参見町誌』に善助遠縁が所有の「漂流中見聞實況上申書」と、途中アメリカまで一緒に、約一年遅れて帰国した弥市の「漂流外国物語」が取り上げられている。

帰国後の二人は紀州藩の潮岬や大嶋の遠見番所に勤務したり、江戸に召出され幕吏等に最新の外国情報を進講している。

また「西荘文庫」の押印があつたので「西荘文庫」について調べると巻末に添付の通りである。

平成二十二（二〇一〇）年七月二十四日（土）

清水 章博

誕生

十五歳中村屋に奉公

八月兵庫船出、十月遭難

漂流

二月外国船に救助され亜

米利加に渡る

正月唐国（清国）罽門、六

月乍浦、十二月長崎：

長崎抑留四百十日間

正月和歌山へ帰着、二月

郷里周参見へ帰る。船

出してから三年六ヶ月

なり

異国船出沒の風説あり、

人心同様す。六月ペル

ー国書を携え戦艦四隻

を率い、突如浦賀に来

航、国内騒然たり。善

助江戸に召出され、幕

吏にして当時の人傑・

江戸太郎左衛門・川路

三左衛門等に海外の事

情を語る。

十月歿 享年五十八

一、文化四年（丑）
（一八〇七年）

一、天保二年（卯）
（一八三一年）

一、同十二年（丑）

一、同十三年（寅）

一、同十四年（卯）

一、弘化二年（巳）
（一八四五年）

一、嘉永六年
（一八五三年）

一、明治七年
（一八七四年）

